

変 更 前（変更点に <u>下線</u> ）		変 更 後（変更点に <u>下線</u> ）	
平成 2 7 年 4 月 1 日施行 令和 <u>3</u> 年 7 月 1 日変更		平成 2 7 年 4 月 1 日施行 令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日変更	
業務規程		業務規程	
電力広域的運営推進機関		電力広域的運営推進機関	

変 更 前 (変更点に <u>下線</u>)	変 更 後 (変更点に <u>下線</u>)
(変更履歴) 平成 2 7 年 4 月 1 日 施行 平成 2 7 年 4 月 2 8 日 変更 平成 2 7 年 8 月 3 1 日 変更 平成 2 8 年 4 月 1 日 変更 平成 2 8 年 7 月 1 1 日 変更 平成 2 9 年 4 月 1 日 変更 平成 2 9 年 9 月 6 日 変更 平成 3 0 年 4 月 1 日 変更 平成 3 0 年 6 月 2 9 日 変更 平成 3 0 年 1 0 月 1 日 変更 平成 3 1 年 4 月 1 日 変更 令和元年 7 月 1 日 変更 令和 2 年 2 月 1 日 変更 令和 2 年 3 月 3 0 日 変更 令和 2 年 7 月 8 日 変更 令和 2 年 1 0 月 1 日 変更 令和 3 年 4 月 1 日 変更 令和 3 年 4 月 1 6 日 変更	(変更履歴) 平成 2 7 年 4 月 1 日 施行 平成 2 7 年 4 月 2 8 日 変更 平成 2 7 年 8 月 3 1 日 変更 平成 2 8 年 4 月 1 日 変更 平成 2 8 年 7 月 1 1 日 変更 平成 2 9 年 4 月 1 日 変更 平成 2 9 年 9 月 6 日 変更 平成 3 0 年 4 月 1 日 変更 平成 3 0 年 6 月 2 9 日 変更 平成 3 0 年 1 0 月 1 日 変更 平成 3 1 年 4 月 1 日 変更 令和元年 7 月 1 日 変更 令和 2 年 2 月 1 日 変更 令和 2 年 3 月 3 0 日 変更 令和 2 年 7 月 8 日 変更 令和 2 年 1 0 月 1 日 変更 令和 3 年 4 月 1 日 変更 令和 3 年 4 月 1 6 日 変更 <u>令和 3 年 7 月 1 日 変更</u>

変 更 前（変更点に下線）		変 更 後（変更点に下線）	
（用語） 第 2 条 （略） 2 （略） 一～二十六 （略） 二十七 「 <u>F I T 法</u> 」とは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 2 3 年 8 月 3 0 日法律第 1 0 8 号）」をいう。 二十八 「F I T 電源」とは、 <u>F I T 法</u> に定める認定発電設備をいう。 二十九～四十四 （略）		（用語） 第 2 条 （略） 2 （略） 一～二十六 （略） 二十七 「 <u>再生可能エネルギー電気特措法</u> 」とは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 2 3 年 8 月 3 0 日法律第 1 0 8 号）」をいう。 二十八 「F I T 電源」とは、 <u>再生可能エネルギー電気特措法</u> に定める認定発電設備をいう。 二十九～四十四 （略）	
（事務局） 第 1 0 条 （略） 2 （略） 3 （略） 一～四 （略） （新設） （新設） 五・六 （略） 4 ～ 8 （略）		（事務局） 第 1 0 条 （略） 2 （略） 3 （略） 一～四 （略） 五 <u>再生可能エネルギー・国際部</u> 六 <u>政策調整室</u> 七・八 （略） 4 ～ 8 （略）	
別表 2－1 組織の業務分掌		別表 2－1 組織の業務分掌	
組織名	業務分掌	組織名	業務分掌
総務部	事務局内の事務全般の統括に <u>関すること（以下「に關すること」の記載を省く。）</u> 、 <u>国の各種機関との連絡調整（許認可申請に関する総括を含む。）</u> 、 <u>総会、役員・秘書、理事会、評議員・評議員会、文書・情報セキュリティの管理、建物・備品・消耗品、防災・危機管理、法務（定款、業務規程及び送配電等業務指針を含む。）</u> 、 <u>環境、事業計画、予算、組織・要員、委員会、渉外、業務改善、人事・労務、経理、委託・購買契約、広報、統計（年次報告書の作成を含む。）</u> 、 <u>系統情報の公表、需要者スイッチング支援、情報システム（運用部所管のものを除く。）の開発・運用・保守</u> 、 <u>会員による情報通信技術の活用支援、通信回線の運用・保守</u> 、他の部・室に属さない事項	総務部	事務局内の事務全般の統括、 <u>総務・防災・事業継続計画の策定・法務・人事・経理・財務・購買・広報・情報システム等の間接業務全般</u> 、 <u>災害等復旧費用の相互扶助の設計・運用</u> 、他の部・室に属さない事項
企画部	<u>企画、調査・研究</u> 、容量市場	企画部	容量市場の <u>設計・管理</u> 、調整力の在り方の企画・立案、需給調整市場の制度設計、供給信頼度の在り方の企画・立案、 <u>グリッドコードの企画・立案</u> 、その他企画全般
計画部	全国需要想定、需給バランス評価、供給計画の取りまとめ、設備形成計画、系統アクセス業務	計画部	全国需要想定、需給バランス評価、供給計画の取りまとめ、 <u>電源入札等の設計・管理</u> 、設備形成計画の <u>策定</u> 、系統アクセス業務
（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
（新設）	（新設）	再生可能エネルギー・国際部	再生可能エネルギー電気特措法の規定により本機関が行う業務全般、 <u>海外調査等の国際関係業務の統括</u>
（新設）	（新設）	政策調整室	<u>本機関の業務に関する総合調整、基本的な政策の企画・立案</u>
紛争解決対応室	苦情処理、相談対応、紛争処理（ <u>あっせん・調停</u> ）、指導・勧告、制裁	紛争解決対応室	苦情処理、相談対応、紛争処理、指導・勧告、制裁
監査室	<u>内部監査</u>	監査室	<u>監査全般</u>

変 更 前（変更点に <u>下線</u> ）	変 更 後（変更点に <u>下線</u> ）
（新設）	<u>附則（令和 年 月 日）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第 1 条 本規程は、令和 4 年 2 月 1 日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日から施行す</u> <u>る。</u>